

■議会報告会・意見交換会での意見・要望「対応シート」

【対応】

A＝「委員会で協議する」

B＝「執行者に伝達する、または確認する」

■議会運営委員会

対応	項目
B	質問 ・具体的な説明や報告により、もっと内容の濃いものにしてほしい。 ・限られた時間のため、報告内容等が伝わりにくい。報告内容を絞るか、議会報告会の回数を増やすことも一考。
	議会協議対応 限られた時間の中で具体的で、伝わりやすい説明を心掛けるとともに、特に関心の高いと思われる案件等に絞って説明することも検討していきたいと思いをます。
B	質問 ・テーマを地域課題に沿ったものに絞ることも検討するべき。
	議会協議対応 今後、テーマを絞ることも含め、開催手法について委員会で協議していきたいと思いをます。
B	質問 ・参加者が少ない。
	議会協議対応 今回、周知の仕方を行政センターだよりへ掲載する方法に改めましたが、今後、開催日程や周知方法を含め、参加者を増やせるよう工夫していきたいと思いをます。

■議会報告会・意見交換会での意見・要望「対応シート」

【対応】

A＝「委員会で協議する」

B＝「執行者に伝達する、または確認する」

■総務企画委員会【総務部】

対応	項目
B	<p>質問 ・吉沢地区ではテレビやFM太郎の電波が届かない。</p> <p>回答 【所管 総務部 総務課】 平成23年の地上デジタル放送への移行に伴い、地上デジタル放送の受信状況につきまして、平成20年度に市内における受信状況調査を実施しましたが、吉沢地区につきましては東京局と足利局の受信が可能という調査結果となっております。 テレビ事業に関しては総務省が所管しておりますので、テレビ視聴における受信不調などに関する問い合わせにつきましては、関東総合通信局 放送部放送課（地上デジタル相談）（03-6238-1944）へご連絡くださいますようお願いいたします。 また、地デジ移行により空いた電波帯（700MHz）を携帯やスマートフォンで利用するため、携帯電話基地局より携帯電話の電波が発射されることになり、このことによりテレビ受信障害が起こる可能性がありますので、一般社団法人700MHz利用推進協議会の「700MHzテレビ受信障害対策コールセンター」（0120-700-012）までお問い合わせくださいますようお願いいたします。 次にFM太郎の電波についてですが、広報課によりますと「FM太郎は、太田市内の98.5%の世帯で聴取できるようになりましたが、金山の裏の部分で聞きにくいエリアがあることは把握しております。現状としては中継基地を設けるなどの工事をして電波が届くようにすることは非常に難しい状況にあります。」とのことです。対策としましては、サイマルラジオという、エフエム太郎のホームページから、ラジオを聴けるようなシステムを導入して対策を図っているとのことです。この場合につきましては、インターネットからFM太郎を聴いていただきますようお願いいたします。</p>

■議会報告会・意見交換会での意見・要望「対応シート」

【対応】

A＝「委員会で協議する」

B＝「執行者に伝達、または確認する」

■市民文教委員会【市民生活部】

対応	項目
B	<p>質問</p> <p>・高齢者の免許返納の問題について、高齢者は免許を返納して家にいなさいと聞こえるが、外出してお金を落としてもらうという考えも必要と思う。装置を使えばまだ利用できるという人がいれば、公共交通もないところなので、それを申請し、チェックを受け、（安全対策を）講じていくことも必要と思う。</p>
	<p>回答</p> <p>【所管 市民生活部 交通対策課】</p> <p>今年度高齢者に対する安全対策として、自動車免許証を返納しやすい環境を整えるため、免許証を自主返納した方に対して運転経歴証明書交付手数料助成金事業を開始いたしました。また、高齢者が安心して自動車を運転できる装備車の購入に対し、運転支援システム自動車購入費補助金事業も開始いたしました。</p> <p>踏み間違い防止システム導入についての補助は、国が実施予定であることから、本市としては国の動向を注視してまいりたいと考えております。</p>

■議会報告会・意見交換会での意見・要望「対応シート」

【対応】

A＝「委員会で協議する」

B＝「執行者に伝達する、または確認する」

■都市産業委員会【農政部】

対応	項目	
B	質問	<p>・今回の台風19号により農業施設の被害を受けたが、陳情を求めても一向に進まないで、改善を求めたい。</p>
	回答	<p>【所管 農政部 農村整備課】</p> <p>今回の台風では、農村整備課が維持管理している宝泉遊水池と葦川遊水池の法面が崩れてしまいましたので、今年度に法面復旧を行い、来年度に改めて国庫補助事業で法面をコンクリート化する工事を予定しております。</p> <p>陳情につきましては、現在、農村整備課で受理している陳情件数が265件あり、農業用用水路だけでなく、道路、水門、揚水施設（ポンプなど）、安全施設など多岐にわたっており、群馬県予算に関連する県補助事業を中心に整備を行っております。農村整備課では、陳情案件の優先順位をつけて年間数件の整備を行っております。また、市単独事業では、既存施設の補修を中心に行っております。</p> <p>陳情案件の優先順位については、受理した時から状況が変化している場合もあり、見直しを行っていく予定ですが、受理してから相当年数が経過することもあります。ご理解をいただきたいと思っております。</p>
B	質問	<p>・太田市は人口増加傾向にあるが、一方で、市内の農村集落は衰退している。この対策として、移住者支援策に取り組むべきであると考え。今から始めても、20年、30年かかるため、とりかかるべきである。人口対策の観点からの農業の維持を考え、互助の精神に基づく農村社会の維持への取り組みを考えてもらいたい。</p>
	回答	<p>【所管 農政部 農業政策課】</p> <p>市内の農村集落が衰退している中で、若者が農村を目指す「田園回帰」に着目しています。外部からの若手農業者の人材育成に向けて、農村集落と外部からの若手農業者との橋渡しを地元JA等関係機関と連携し、次世代が外部から就農できる農業経営モデルを作ることと考えていきたいと思っております。</p>

■議会報告会・意見交換会での意見・要望「対応シート」

【対応】

A＝「委員会で協議する」

B＝「執行者に伝達する、または確認する」

■都市産業委員会【都市政策部】

対応	項目
B	質問 ・毛里田地区に産業団地を開発するとなったときに、商業施設をつくっていただきたいと要望をしたが、結局できなかった。
	回答 【所管 都市政策部 都市計画課】 おおた渡良瀬産業団地は、製造業、物流業を中心とした多くの企業からの進出希望を受け、また、一部の区域で認めていた店舗の進出希望もなかったことから、当該産業団地造成の本来の目的である工業用地需要への対応を図るため、店舗の立地を認める区域も含めて工業用地として分譲予定となっております。 なお、現在、当該産業団地に隣接する丸山地区においては、市による商業用地造成計画を進めておりますので、その実現により、毛里田地区の生活利便性の向上を図っていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。 ※おおた渡良瀬産業団地の分譲については、産業環境部工業振興課及び行政事業部用地管理課が、丸山地区商業用地造成については、産業環境部商業観光課がそれぞれ所管となります。
B	質問 ・西長岡の2つの調整池は、高速道路ができてから8年の間に4回氾濫し、民家、畑等が被害を受けている。市や県にも要望をしてはいるが、市議会でもどんな印象を持っているかを聞かせていただき、安全で安心して生活ができるようにお願いしたい。
	回答 【所管 都市政策部 道路整備課】 ・所管である群馬県に確認したところ、石田川流域の河川改修事業として整備された西長岡の調整池について、地域の要望を受けてすでに測量調査を行っており、堆積土の除去について今年度中に行うとのことでした。
B	質問 ・成塚地区の高速道路へ抜ける道について、生活道路に観光バスが通るといのはいかがなものか。
	回答 【所管 都市政策部 まちづくり推進課】 ・太田強戸スマートインターチェンジの開通に際し、成塚町の住民と3回交通安全対策の話し合いを行い、団地内の主要な交差点のカラー舗装化、自動車の速度の低下を促すハンプの設置、防犯カメラの設置などを行うとともに、大型貨物自動車の住宅団地への進入を規制するなど、地元の意見を反映させた交通安全対策を実施しました。 現状、成塚住宅団地内は観光バスの通行は可能となっておりますが、多くの団地内の住民が大型乗用自動車の交通規制を望むのであれば、関係機関と調整を行いたいと思います。